

**畜産農家の皆さん、獣医師、関係団体、
市町村、県関係機関とともに畜産の振興、
畜産物の安全安心の確保、
安定供給に寄与しています。**

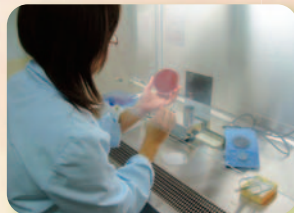
病性鑑定



民間獣医師等から各家保に依頼された病性鑑定の中で、精密検査を要する事例について、ウイルス、細菌、病理、生化学の4部門でそれぞれ専門的な検査を実施しています。



ウイルス検査
(ウイルス分離)



細菌検査
(細菌培養)



病理検査
(組織切片の作製)



生化学検査
(マイコトキシン検査)

BSE検査

牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、24ヶ月齢以上の死亡牛全頭について、BSE検査を実施しています。



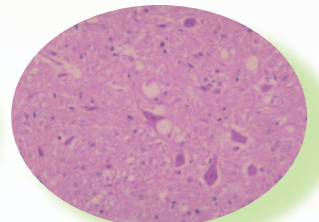
検査牛の冷蔵保存



脳幹部の採材



BSEエライザ検査



BSE罹患牛の延髄